

平成30年度決算に係る

定期監査調書

令和元年7月

米子児童相談所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	9頁
8	収入事務処理状況調べ	9頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	10頁
10	未収金回収促進のための取組状況調べ	11頁
11	不納欠損額調べ	13頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	13頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	15頁
14	財産に関する調べ	15頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付け及び使用許可調べ	16頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	16頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	16頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	17頁
19	備品の処分状況調べ	17頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	

21	当該年度における事業の概要	18頁
22	管轄区域とその状況	18頁
23	経路別・相談別受付件数調べ	19頁
24	年齢区分別・相談別受付件数調べ	20頁
25	児童虐待相談別状況調べ	21頁
26	非行相談件数調べ	21頁
27	相談区分別対応件数	22頁
28	児童福祉司等担当ケース件数	23頁
29	一時保護児童数調べ	23頁
30	一時保護委託児童数調べ	23頁
31	里親登録数及び委託児童数調べ	24頁
32	巡回相談実施状況調べ	24頁
33	巡回相談における相談種別状況調べ	24頁
34	児童福祉施設等入退所状況調べ	25頁
35	保管金品及び帰属調べ	26頁
36	3歳児及び1歳6か月精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ	27頁
37	主な施設の整備状況調べ	27頁
○	意見・要望等	27頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課 の 主 な 所 掌 事 務
米子児童相談所	相 談 課	相談、調査、措置
	判定保護課	判定、指導、一時保護

4 職員の定員、現員調べ

(平成31年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	
	定員	17	16	1	1			18	17	
	現員	(1) 18	17	1	1			(1) 19	18	育児休業
	過不足(△)	1	1	0	0	0	0	1	1	
	臨時職員	0	0					0	0	
	非常勤職員	12	14					12	14	児童相談員1、 判定保護指導員1、 児童虐待対応協力員2、 事務員1、 警備員2、 嘱託医師1、 夜間指導員4

5 役付職員の調べ

(令和元年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	山本 大樹	1	3	
参事兼相談課長	石橋 弥雪	0	3	相談課長1年
参事	(兼) 吉岡 佐知子	1	3	出納員 本務 西部総合事務所地域振興局総務室長
次長	吉井麻千子	3	3	
判定保護課長	田中 幹世	0	3	
課長補佐	岡垣 亜矢子	1	3	
課長補佐	(兼) 松原 誠	0	3	本務 西部総合事務所地域振興局総務室課長補佐

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童虐待防止対策事業	51	10		41
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		

1 被措置児童の権利擁護の推進

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

児童養護施設等や里親家庭で生活する子どもの権利や主体性を大切にするために児童が自分の権利を理解する。

(イ) 事業の実施状況

① 児童に対して「子どもの権利ノート」を利用し、被措置児童の権利についてわかりやすく説明し、権利を理解し意見表明する機会を提供した。(児童一人に対し、原則年2回実施。)

区分	実施件数(人数)
施設	112(実76)
里親	26(実20)

② 「子どもの権利ノート」について、平成30年6月19日及び22日に米子児童相談所職員の研修を実施した。全職員出席のうえ、ロールプレイを取り入れて説明力の向上を図り、被措置児童の権利擁護について理解を深めた。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

ファミリーホームに入所している児童についても、児童養護施設入所児童と同様、カンファレンスを行うこととし、虐待を受けた子どもに関する理解と適切な対応の必要性について、共有を図った。

ウ 成果及び効果

① 子どもが自分の有している権利について理解し、意見表明することにより日常的な対応の改善及び虐待の予防に結びついた。

エ 課題

施設職員は入れ替わりも多く、職員間で児童の権利擁護に対する認識が均一ではない。今後も、職員の資質向上に向けて研修を充実したり、米子児童相談所及び施設職員によって個々のケースカンファレンスを実施・継続することで、子どもの権利保障について共通理解を深め、施設職員の懲戒権限の濫用(体罰など)を防止する必要がある。

2 市町村、学校、医療、警察等関係機関との連携推進

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

要保護児童の早期発見、早期対応及びきめ細かな支援を行うため、各機関の相互理解と連携を強化すると共に、職員及び関係機関職員の資質向上を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ①市町村要保護児童対策地域協議会に対して運営の支援を行いつつ、各関係機関と連携し、情報の共有を図った。
 - ・ケース分類会議(市町村とのすり合わせ)、随時の個別会議を全市町村で実施。
 - ・管内中学校及び一部の小学校と毎月定例会を実施し、要保護・要支援児童の情報共有を図った。
- ②市町村要保護児童対策地域協議会事務局、施設等に新たに採用・異動となった職員及び希望職員を対象に要保護児童対策地域協議会に係る業務や児童相談所の基本的な業務について研修を実施。

要保護児童対策地域協議会は要保護児童等に関する情報の交換や支援内容の協議を行うために各市町村に設置される地域ネットワークであり、福祉、保健、医療、教育、警察、司法等の関係者で構成されます。

○ 要保護児童対策地域協議会の開催状況

会議名	開催状況
代表者会議	日野郡を除く管内市町村で開催。
実務者会議	西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを7月、11月、2月に実施。
個別会議	560回実施

・代表者会議は構成員の代表者による会議で、実務者会議及び個別会議を円滑に運営するための環境整備を目的に年1回程度開催します。

・実務者会議は実務担当者による会議で、ケースのすり合わせや協議を行い、どの機関が主担当となって、どのように関わっていくかを定める会議です。

・個別会議は個別の事例について支援の方法や役割分担を担当者レベルで協議する会議です。

○ 関係機関との連絡会議

会議名	期日及び場所	参加者
要保護児童対策地域協議会支援連絡会議	平成30年4月27日(金) 西部総合事務所福祉保健局	24名 西部地区市町村担当者 他
警察署・心と女性の相談担当との連絡会議 ※心女主催の会議に参加	平成30年5月30日(水) 西部総合事務所福祉保健局	24名 警察署職員、市町村担当者 他
管内小学校・中学校との定例会	平成30年4月1日～平成31年3月31日 239回 各小・中学校等	学校教員、市町村教育委員会、市町村担当者 他

○ 管内関係機関との研修会開催状況

会議名	期日及び場所	参加者
管内児童に係る新任職員基礎研修 (児童相談所及び各関係機関の業務・役割に関する講義)	平成30年5月11日(金) ふれあいの里	37名 西部地区市町村、施設職員
	平成30年6月21日(木) 西部総合事務所福祉保健局	34名 西部地区市町村、施設職員

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
 ①開催回数の多い米子市学校定例会の運営について、市教育委員会、要保護児童対策地域協議会、当所で協議、共有を行い、学校に周知した。また、今後定例的に運営のあり方について協議することを共有した。

ウ 成果及び効果
 ①各種連絡会議、研修会等により、要保護児童対策地域協議会や児童相談所の基本的な業務の理解が図れ、関係機関との連携が円滑に図れている。
 ②事案ごとに責任分担を明確にすることにより、支援の継続性を確保し、当該児童の適切な支援に繋げた。

エ 課題
 ①各市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向け、事務局職員の意識や対応力の向上を図るなど今後も継続した支援を行うと共に、研修内容の充実を図っていくことが必要である。
 ②異動や新規採用による市町村職員、施設職員の入れ替わりが多いため、研修の継続は不可欠である。また、講師となる人材育成を視野に入れた取り組みの継続が必要。

3 児童虐待防止の取組み

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待防止のための広報及び啓発活動を実施し、県民に対して児童虐待防止について強く意識付けを行い、児童に対する虐待防止を推進する。

(イ) 事業の実施状況

事業名	期日及び実施内容	参加者
児童虐待防止推進啓発たすきリレー	平成30年11月17日(土) 8:30～13:00 西部地区市町村、関係機関～米子児童相談所 ○11のルートによりオレンジ色のたすきをリレー形式でつなげ、児童相談所をゴールとする。リレー終了後、児童虐待防止宣言及び団結式を行った。	走者200人 参加総数約2,500人 市町村職員、各施設職員、県施設職員、病院職員、警察職員、保育園・幼稚園・小・中・高等学校児童及び職員、児童相談所職員他
児童虐待に係る出前説明会及び講師派遣	○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明。(22回実施)	県民、民生委員・児童委員、教師、市町村職員、保育所職員、施設職員、警察官他

※オレンジ色は、子どもの虐待防止を推進する運動のシンボルであるオレンジリボンのカラーである。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
 ・たすきリレーのポスター製作の募集対象校を増やした。また、たすきリレーの参加を関係機関に呼びかけた。

ウ 成果及び効果
 ・たすきリレーのポスター製作募集に複数校から応募があり、啓発の機会が拡大した。また、たすきリレーに新規参加機関があり、理解の広がりが見られている。

エ 課題
 ・虐待防止推進のために、県民に対する広報を継続し、意識の向上及び定着を図る必要がある。こうした取組みを児童相談所だけでなく、市町村にも広げ、継続していくことが必要。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童相談所費(児童相談所集団指導事業費)	261			261
鳥取元気プロジェクト			—	
元気づくり総合戦略			—	

4 心理的治療等の実施

(1) とり〇子育て～親子関係が良くなる言葉かけ～講座(以下、とり〇講座)等の子育て講座

これまでアメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティングトレーニングのプログラムである「どならない子育て練習法」を用い、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や保護者がしつけの方法を学習したり、自信を回復したりすることを目指す取組みを行ってきました。しかしCSPの開発元と日本版開発者とのトラブルから実施方法の見直しが必要になり、鳥取版「とり〇子育て～親子関係が良くなる言葉かけ～講座」として実施することになりました。プログラム内容は7回のセッションで構成され、1セッションに70分程度要します。

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・施設、職員等を対象としてとり〇講座を実施し、児童への対応や指導支援技術の向上に資する。
- ・保護者を対象としてとり〇講座を実施し、保護者の育児方法の向上に資する。

(イ) 事業の実施状況

①とり〇講座(施設対象)

対象	実施回数	参加延べ人数
施設(児童養護施設2)	14	56

②とり〇講座フォローアップ研修

対象	実施回数	参加人数
児童養護施設	1	28

③とり〇講座(保護者対象)

対象	実施回数	参加延べ人数
保護者(5組)	16	30

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・特定の職員が講師をするのではなく、複数の職員が分担して講師を担うことで、異動があっても実施できる体制作りを進めた。
- ・普及可能なプログラムの導入等について、県内3児相合同で研修(ちはっさく、ペアレントサポートプログラム)を実施した。
- ・市町村職員がプログラムを実施できるよう、県内3児相合同で研修を行った。

ウ 成果及び効果

①各グループが計7回ずつ受講し、対応が難しい児童への対応の工夫につながった。(以下、参加者アンケート抜粋)

とり〇講座は子どもを教育するのに有益でしたか?	非常に満足・満足した・どちらかという満足	8人/8人中
とり〇講座はあなたの家族に良い変化をもたらしましたか?	非常に満足・満足した・どちらかという満足	7人/8人中

②フォローアップ研修では28名の職員が受講し、施設の組織的対応につながった。(以下、参加者アンケート抜粋)

フォローアップ研修は有意義だった。	とてもあてはまる・ややあてはまる	27人/28人中
フォローアップ研修の内容は今後活用できそうである。	とてもあてはまる・ややあてはまる	27人/28人中
フォローアップ研修の内容を日常支援に活かしている。	とてもあてはまる・ややあてはまる	26人/28人中

③5組の保護者が来所し、ペアレントトレーニングを受講することが継続できている。

エ 課題

- ・保護者支援の手法として有効だが、就労状況などにより実施の日程調整がしづらい。
- ・動機付けの乏しい保護者への支援が課題である。
- ・施設や全ての市町村でプログラムが実施できるよう継続的な支援が必要である。

(2)セカンドステップ・プログラム

セカンドステップ・プログラムは、アメリカで開発された「子どもが加害者にならないためのプログラム」です。「キレない子どもを育てよう」を合言葉に、子どもが幼児期に集団の中で社会的スキルを身につけ、さまざまな場面で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と怒りや衝動をコントロールできるよう段階的に計画されたレッスンです。

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

施設入所児童を対象として、セカンドステップを実施し、入所児童の社会性を育てるとともに、施設職員の指導技術の向上に資する。

(イ) 事業の実施状況

児童養護施設入所児童対象(施設職員への助言指導)

対象	実施回数	参加児童延べ人数	参加施設職員延べ人数	参加児相職員延べ人数
入所児童(4名)	10	33	36	19

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

施設入所児童対象

施設からの依頼により、計画策定段階から相談に応じ、実践場面でのトレーナー補助等、施設主体の運営となるよう、フォローを行った。

ウ 成果及び効果

- ・実施計画立案、運営など、施設(米子聖園天使園)主導で実施することができた。
- ・米子聖園天使園女児が、暴力に頼らない問題解決スキルについて計画どおり学習することができ、生活場面での適応行動が増えた。
- ・施設職員主導で行うことで、プログラムの実施スキル向上が見られ、平成31年度からは施設単独での実施が可能となった。

エ 課題

- ・児童がセカンドステップで学習した内容を生活の中で定着させていくために、施設職員のセカンドステップの内容理解や児童への関わり方への導入を促進させていく必要がある。
- ・施設単独実施後も、円滑にかつ継続的な実施につながるよう、適宜、児童相談所による支援が必要である。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童相談所運営費	207			207
鳥取元気プロジェクト			—	
元気づくり総合戦略			—	

5 司法面接

司法面接とは調査面接(被害事実確認面接)のことです。そして、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で、研修・訓練を修めた面接者が、適切な方法(NICHDプロトコル等)を用い、情報を収集するものです。早い時期に自由報告を重視した面接を原則として1回行い、ビデオで録画します。そうすることで、供述の変遷と精神的二次被害を防ぐことができます。また、面接実施に際しては、面接者の他にバックスタッフ(必要に応じ、警察、検察、弁護士等も含む)が不可欠です。

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・児童に対し、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で実施する。
- ・司法面接実施後、バックスタッフで検証会を実施し、支援の具体化や法的対応の整理を行う。
- ・性被害を発見する可能性が高い教育関係機関等に対し、性被害の初期対応及び司法面接について研修を行い、児童への適切な対応等につなげる。
- ・司法面接について、県内3児相で実施可能となるよう検討を行う。

(イ) 事業の実施状況

①司法面接 5件実施。

②中学校の生徒指導担当教諭を対象とした性的虐待初期対応研修実施。

対象	実施回数	参加人数
境港市立中学校生徒指導部会	1	9

③司法面接勉強会

実施回数	参加機関	参加者延べ人数
7	児童相談所、検察庁、警察、弁護士会	70

④3児相による司法面接ワーキンググループ検討会 1回実施

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・司法面接実施後、必ず司法面接勉強会で検証会を実施し、以後の改善につなげるよう努めた。
- ・28年度、29年度に続き、現場対応を行う教諭を対象とした研修会を実施した。
- ・定期的に関係機関(児童相談所、検察、警察、弁護士会)が集まり勉強会(面接技術だけでなく、性被害に係る法的知識を深めることや協同面接実施に向けた課題の整理等を目的)を開催した。
- ・県内3児相で統一した司法面接実施に向け、ワーキンググループを発足し、検討会を開催した。

ウ 成果及び効果

- ・検察、警察、弁護士会がバックスタッフに入ることにより具体的な法的対応について検討することができた。
- ・過去の検証会での意見をふまえ、当日の役割分担、機材準備等を改善し、スムーズな実施につながっている。
- ・生徒指導担当教諭の初期対応に関する理解が広がった。
- ・定期的な勉強会の開催により関係機関の連携が促進され、司法面接研修や司法面接を知るための基礎研修会が行われた。その結果、人材育成や普及啓発につながった。

※司法面接を知るための基礎研修会アンケート抜粋(外部機関参加者28人)

研修は有意義だった。	とてもあてはまる・ややあてはまる	23人/23人中
研修の内容を理解できた。	とてもあてはまる・ややあてはまる	23人/23人中
研修の内容は今後活用できそう。	とてもあてはまる・ややあてはまる	22人/23人中

エ 課題

- ・性被害初期対応研修を継続的に行い、現場対応スキルの維持向上を図る必要がある。
- ・警察・検察との更なる連携強化を図り、児童の心理的負担(精神的二次被害)の軽減につながる協同面接が実施できるような体制を整える必要がある。
- ・警察、検察含め、司法面接ができる人材が不足している。また、代表面接者の選定基準の検討が必要である。
- ・西部管内だけでなく、全県での統一した対応の普及を進めていくことが必要である。

7 収入証紙取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(令和元年5月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
民生費 負担金	児童福祉費 負担金	児童措置費負担金	1,679	9,492,100	4,006,200	483,800	5,002,100	児童福祉法第56条	
		喜多原学園費負担金	74	974,600	943,800	14,300	16,500		
		皆成学園費負担金	269	4,155,100	150,600	0	4,004,500		
		計(節)	2,022	14,621,800	5,100,600	498,100	9,023,100		
		目計	2,022	14,621,800	5,100,600	498,100	9,023,100		
		合計	2,022	14,621,800	5,100,600	498,100	9,023,100		

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 諸収入

(令和元年5月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
弁償金	弁償金	児童福祉総務費弁償金	66	190,448	190,448	0	0	児童福祉法第33条	
		計(節)	66	190,448	190,448	0	0		
		目計	66	190,448	190,448	0	0		
雑入	雑入	非常勤職員雇用保険料	90	45,008	45,008	0	0	臨時実習に関する協定書	
		看護学実習に係る謝金	1	70,000	70,000	0	0		
		計(節)	91	115,008	115,008	0	0		
		目計	91	115,008	115,008	0	0		
		合計	157	305,456	305,456	0	0		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(令和元年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
児童福祉費負担金	1,136,500	51	児童措置費負担金、喜多原学園費負担金、皆成学園費負担金
弁償金	7,232	5	夜間指導員の共食費
合計	1,143,788	56	

イ つり銭の状況

該当なし

9 収入未済額調べ

(令和元年5月31日現在)
(単位:円)

収入科目 目	区分 細節	過 年 度 分				現 年 度 分			収入未済 額 (A+B)	未収理由			
		前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠 損額	差引収入 未済額 (A)	収入未済額の調定年度内訳							
		27年度 以前	28年度	29年度	調定額	収入済額	収入 未済額 (B)						
民生費 負担金	(計画的回収債権) 児童福祉 費負担金	5,224,700	808,500	483,800	3,932,400	1,598,700	1,175,100	1,158,600	4,267,400	3,197,700	1,069,700	5,002,100	・経済的困窮 ・支払意思なし ・連絡不能
	(計画的回収債権) 喜多原学園費負担金	30,800	0	14,300	16,500	16,500	0	0	943,800	943,800	0	16,500	
	(計画的回収債権) 皆成学園費負担金	3,284,800	144,000	0	3,140,800	1,517,500	772,500	850,800	870,300	6,600	863,700	4,004,500	
計(節)		8,540,300	952,500	498,100	7,089,700	3,132,700	1,947,600	2,009,400	6,081,500	4,148,100	1,933,400	9,023,100	
目 計		8,540,300	952,500	498,100	7,089,700	3,132,700	1,947,600	2,009,400	6,081,500	4,148,100	1,933,400	9,023,100	
合 計		8,540,300	952,500	498,100	7,089,700	3,132,700	1,947,600	2,009,400	6,081,500	4,148,100	1,933,400	9,023,100	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目及び金額		目	節	細節(又は種別)		収入未済額(円)				
		民生費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金		5,002,100				
債権管理事務取扱要領の作成の有無				<input checked="" type="checkbox"/> 作成済 (H26年3月作成(改正)) ・ 未作成 (未作成の場合、その理由)						
債権分類の実施(未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)				<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 ・ 未実施 (未実施の場合、その理由)						
区分	相手方	相手方の状況		実人数	督促状 発行	催 告	臨戸 訪問	分納 件数	回収 委託	
現年度分	個人	A	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている者	0	0	・文書 0 ・電話 0	0	0	0	
	個人	B	徴収が見込まれる者	6	6	・文書 6 ・電話 5	2	1	0	
	個人	C	徴収することが困難な者	8	8	・文書 8 ・電話 7	1	0	0	
	個人	D	徴収することが非常に困難又は不可能な者	1	1	・文書 1 ・電話 0	0	0	0	
過年度分	個人	A	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている者	4		・文書 3 ・電話 3	0	1	1	
	個人	B	徴収が見込まれる者	5		・文書 5 ・電話 5	0	1	0	
	個人	C	徴収することが困難な者	15		・文書 14 ・電話 6	1	1	1	
	個人	D	徴収することが非常に困難又は不可能な者	2		・文書 2 ・電話 0	0	0	0	
(上記以外の取組)										
(取組の効果)										

収入科目及び金額		節		節		細節(又は種別)		収入未済額(円)	
		民生費負担金		児童福祉費負担金		皆成学園費負担金		4,004,500	
債権管理事務取扱要領の作成の有無				<input checked="" type="checkbox"/> 作成済 (H26年3月作成(改正)) ・ 未作成 <input type="checkbox"/> 未作成の場合、その理由					
債権分類の実施(未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)				<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 ・ 未実施 <input type="checkbox"/> 未実施の場合、その理由					
区分	相手方	相手方の状況		実人数	督促状 発行	催 告	臨戸 訪問	分納 件数	回収 委託
現 年 度 分	個人	A	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている者	3	3	・文書 3 ・電話 3	0	2	0
	個人	B	徴収が見込まれる者	0	0	・文書 0 ・電話 0	0	0	0
	個人	C	徴収することが困難な者	2	2	・文書 2 ・電話 1	0	0	0
過 年 度 分	個人	A	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている者	3		・文書 3 ・電話 3	0	2	0
	個人	B	徴収が見込まれる者	0		・文書 0 ・電話 0	0	0	0
	個人	C	徴収することが困難な者	3		・文書 2 ・電話 1	0	0	1
(上記以外の取組)									
(取組の効果)									

11 不納欠損額調べ

(令和元年5月31日現在)

(単位:円)

収入科目		不納欠損額	不納欠損の理由
目	節		
民生費負担金	児童福祉費負担金	483,800	消滅時効が完成した
	児童措置費負担金	14,300	消滅時効が完成した
	喜多原学園費負担金	498,100	
	計(節)	498,100	
	合計	498,100	

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(令和元年5月31日現在)

(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要領 等を含む)	備考
新規以外のもの						24,000		
目計						24,000		
合計						24,000		

(2)補助金 該当なし

(3)交付金 該当なし

(4)委託料

(令和元年5月31日)(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			履行検査 年月日	支出 区分	支出 年月日		金額
児相福祉総務費	国補	一時保護実施委託	米子聖園ベビ ホーム外13施設 (里親含む)		(契約年月日) 契約額	契約期間	30.4.30外	30.4.30外	精	30.6.13外	5,844,337	文書ID: 18-00073464	
				1日1,660円外	()	30.4.1 ~ 31.3.31							(免除)
児相福祉総務費	単県	一時保護実施委託	米子聖園ベビ ホーム外13施設 (里親含む)		()		30.4.30外	30.4.30外	精	30.6.13外	5,958,548	文書ID: 18-00073464	
				1日6,990円外	()	30.4.1 ~ 31.3.31							(免除)
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											3,092,474	調理業務委託、 入院付添委託、 廃棄物処理委 託等	
目計											14,895,359		
合計											14,895,359		

13 工事請負費調べ 該当なし

14 財産に関する調べ

(1)公有財産
ア 土地

(平成31年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設 名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町 4丁目50	2,330.54	16,735,000	増加 H					H		2,330.54	16,735,000	
計			2,330.54	16,735,000	減少 H					H		2,330.54	16,735,000	
合計			2,330.54	16,735,000								2,330.54	16,735,000	

イ 建物

(平成31年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設 名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町 4丁目50	793.10	173,268,814	増加					H		793.10	173,268,814	
計			793.10	173,268,814	減少					H		793.10	173,268,814	
合計			793.10	173,268,814								793.10	173,268,814	

ウ 山林

エ 不動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

オ 物権

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

キ 有価証券

該当なし

該当なし

該当なし

該当なし

該当なし

(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末 円	本 年 度 中		本年度末 円	備 考
		受入額 円	払出額 円		
郵便切手及び郵便はがき	116,620	208,840	241,885	83,575	
合 計	116,620	208,840	241,885	83,575	

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

該当なし

(2) 物 品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

18 寄附物件の受納状況調べ

(平成31年3月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額 円	寄附申込年月日	寄附申込者	受納年月日	受納手続の有無	備考
絵		2	0	平成30年9月28日	個人	平成30年9月28日	有	
ぬいぐるみ		6	0	平成31年2月5日	個人	平成31年2月5日	有	
合計		8	0					

19 備品の処分状況調べ 該当なし

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成31年3月31日現在)

現金、有価証券 又は物品名	数量	金額 円	亡失、損傷年月 日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計管理局の 審査結果
軽自動車 鳥取580す 98-25 スズキアルト	1台	リース車両 (27,540)	不明	不明	ヘッドランプ内に水滴があったため職員に 確認したが、損傷に心当たりのある者はい なかった。飛び石が原因でひびが入り、時 間の経過とともに広がったと思われる。	平成30年6月6日	賠償責任はなし
合計		リース車両 (27,540)					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品 有 ・ 無	現物が確認できなかった物品名	個数
平成30年8月15日	有 ・ 無		

児童相談所個別事項

2.1 当該年度における事業の概要
「主な事業に関する調べ」に記載のとおり

2.2 管轄区域とその状況 (単位: km²、世帯、人) 平成30年10月1日現在

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考	
	面 積	世 帯 数	人 口	対象児童数	(前年度同期比)	
米子市	km ² 132.21	世帯 61,210	人 148,262	人 24,006	世帯数 +363	対象児童数 △347
境港市	28.82	13,111	33,144	4,986	世帯数 +56	対象児童数 △118
西伯郡	447.41	13,672	40,771	5,992	世帯数 +47	対象児童数 △13
日野郡	599.55	4,011	10,100	962	世帯数 △81	対象児童数 △71
合 計	1207.99	92,004	232,277	35,946	世帯数 +385	対象児童数 △549
全 県	3507.31	219,288	560,517	86,794	世帯数 +557	対象児童数 △1,292
区域の全県に 対する割合(%)	34.4	42.0	41.4	41.4		

23 経路別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

区 分	都道府県・指定都市・中核都市	市 町 村						児童福祉施設	児童福祉施設	児童福祉施設	児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健医療機関	保健医療機関	学校等	学校等	学校等	里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	再 掲				前年度同期実績	
		児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員																				保健センター	その他	児童福祉施設	児童福祉施設		児童福祉施設
養護相談	児童虐待相談	0	0	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	7	0	0	0	5	2	0	1	26	0	0	0	0	42
	その他の相談	17	1	0	4	0	0	1	11	0	4	0	0	0	39	0	0	8	18	3	0	0	102	32	5	4	249	5	3	0	45	211
保健相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	重症心身障害相談	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	11	0	0	0	1	2
	知的障害相談	5	1	0	31	0	0	0	15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	241	0	0	1	296	0	1	0	0	274
	発達障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
非行相談	く犯行為等相談	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	0	0	0	13	1	0	0	3	13	
	触法行為等相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	
育成相談	性格行動相談	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	3	0	32	0	0	0	13	31	
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	11	7	
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	育児・しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	6	2	
その他の相談		0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	14	6	21	4	49	1	2	0	34	26	
合 計		27	2	0	35	0	0	2	35	1	9	0	0	43	0	0	9	18	11	0	0	432	40	29	10	703	7	6	0	114	622	
いじめ相談 (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	4	0	0	0	0	0	

2.4 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護 相 談	児童虐待相談	2	1	3	1	0	1	3	1	2	2	1	4	1	0	2	0	1	1	0	26
	その他の相談	24	9	23	15	16	13	10	11	17	11	9	12	8	12	7	11	12	11	18	249
保 健 相 談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障 害 相 談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	重症心身障害相談	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	2	0	11
知的障害相談		0	2	5	9	8	16	13	17	21	5	17	19	22	20	19	21	28	38	16	296
発達障害相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	3	1	2	0	0	13
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
育 成 相 談	性格行動相談	0	0	0	0	0	0	3	2	2	3	4	3	0	9	2	4	0	0	0	32
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	0	3	3	5	0	0	0	17
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	育児・しつけ相談	0	0	0	1	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	7
その他の相談		6	1	1	1	2	1	3	2	0	2	0	2	0	5	2	0	0	3	18	49
合 計		33	13	33	28	29	32	33	34	45	23	35	46	34	52	39	43	44	55	52	703

いじめ相談 (再 掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	4
----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

25 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移

○認定件数の推移

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件 数	39	34	25	28	59	54	48	41	47	42	22

○通告件数の推移

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件 数	86	107	100	112	151	166	160	159	136	146	135

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	6	8	0	8	22

(3) 主たる虐待者

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

区分	父		母		その他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
件 数	5	5	12	0	0	22

26 非行相談件数調べ

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

区 分		窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	そ の 他	計
ぐ犯行為 等相談	男	0	0	1	2	5	2	10
	女	0	1	0	2	0	0	3
触法行為 等相談	男	1	0	0	0	0	1	2
	女	0	0	0	0	0	0	0
合 計	男	1	0	1	0	5	3	12
	女	0	1	0	2	0	0	3

27 相談区分別対応件数調べ

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

区分	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関等委託	里親委託	法第27条1-4家庭裁判所送致	障害児入所施設等への利用契約	その他	合計	未処案件数	施設入所待機(再掲)
	助言指導	継続指導	他機関幹旋								入所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)								
養護相談	児童虐待相談	0	14	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	22	4	0
	その他の相談	142	51	7	3	0	2	0	0	0	17	0	0	8	0	0	7	237	16	0
保健相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	重症心身障害相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7	0	9	2	0
	知的障害相談	291	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	295	5	0
非行相談	発達障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ぐ犯行為等相談	5	4	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	13	0	0
育成相談	触法行為等相談	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
	性格行動相談	13	16	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	32	0	0
	不登校相談	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	0	0
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児・しつけ相談	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	
その他の相談	45	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	49	0	0	
合計	520	86	8	5	0	2	0	0	0	1	31	0	0	8	0	10	13	684	28	0
いじめ相談 (再掲)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0

28 児童福祉司等担当ケース件数

(単位：件) (平成31年3月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	19	334	353(58.8)
保 健 師	2	16	18
児童心理司	(児童心理司が単独で関わっているケースはありません。)		0(0)
計	21	350	371(53)

(注) () 内は一人当たりの件数

29 一時保護児童数調べ

(単位：人) (平成31年3月31日現在)

区 分	受 付 (年度中)				対 応 (年度中)							
	0～ 5歳	6～ 11歳	12～ 14歳	15歳 以上	児童 福祉 施設 入所	里 親 委 託	他の 児童 相談 所・ 機 関 に 移 送	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他	計	延 日 数
養 護	6	26	7	19	5	1	0	0	32	16	54	543
障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	5
育 成	0	2	2	3	0	1	0	0	6	0	7	66
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	28	10	22	5	2	0	0	39	16	62	614
延 日 数					38	8	0	0	223	345	614	

30 一時保護委託児童数調べ

(単位：人) (平成31年3月31日現在)

区 分	委 託 (年 度 中)	委 託 解 除 (年 度 中)			
		警 察 等	児童福祉施設	里 親	そ の 他
児 童 数	86	0	62	18	2
延 日 数		0	1,046	194	138

3 1 里親登録数及び委託児童数調べ (単位：人) (平成31年3月31日現在)

区分	米子市	境港市	日吉津村	南部町	伯耆町	大山町	江府町	管外	合計
登録里親数	26 (1)	6 (1)	1 ()	2 ()	5 ()	3 (2)	1 (1)	1 ()	45 (5)
委託里親数	8 *1 (1) *2	1 (1)	()	()	5 ()	2 ()	1 ()	5 *3 (2) *4	22 (4)
委託児童数	14 *5 (1) *6	2 (1)	()	1 ()	7 ()	8 ()	1 ()	9 (2)	42 (4)
男	6 ()	1 (1)	()	1 ()	2 ()	4 ()	1 ()	3 ()	18 (1)
女	8 (1)	1 ()	()	()	5 ()	4 ()	()	6 (2)	24 (3)

(注) () は専門里親に係るもの。

* 1 : 中央児童相談所委託2、神戸児童相談所委託1

* 2 : 神戸児童相談所委託1

* 5 : 中央児童相談所措置2、神戸児童相談所措置1

* 6 : 神戸児童相談所措置1

* 3 : 中央児童相談所登録2、倉吉児童相談所登録3

* 4 : 中央児童相談所登録1、倉吉児童相談所登録1

3 2 巡回相談実施状況調べ

実績なし

3 3 巡回相談における相談種別状況調べ

実績なし

3 4 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (平成31年3月31日現在)

区分	乳児院	児童養護施設						知的障害児施設		肢体不自由児施設 入所施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設	情緒障害児短期治療施設	県外施設	里親・ファミリーホーム	合計		
		鳥取子ども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園								皆成学園	
施設名	鳥取子ども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	国立病院機構鳥取医療センター	鳥取希望 入所	こども園 通所			
前年度末 在籍者数	0	16	2	1	6	6	37	1	9	1	3	0	0	2	0	2	37	123
当年度中 入所者数	3	7	0	1	3	3	4	0	1	0	6	1	0	2	0	0	8	39
当年度中 退所者数	1	5	1	0	1	1	4	1	2	0	2	0	0	1	0	0	7	26
調査日現在 在籍者数	2	18	1	2	8	8	37	0	8	1	7	1	0	3	0	2	38	136
前年度末 給付決定者数									6	0		8	1			2	0	17
当年度中 給付決定者数									0	0		0	0			1	0	1
当年度中 給付決定取消者数									2	0		2	0			1	0	5
調査日現在 給付決定者数									4	0		6	1			2	0	13

35 保管金品及び帰属調べ

(単位：円) (平成31年3月31日現在)

受入 年月日	整理票 番号	保管事由	公告終了 年月日	満期執行 年月日	保管金 (円)	保管物品		処分状況		備考
						品名	数量	年月日	数量	
H30.4.14	1	紛失防止のため	なし	なし	50	財布等	5	H30.4.27	5	児童へ返還
H30.5.23	2	紛失防止のため	なし	なし	24	財布等	7	H30.5.24	7	児童へ返還
H30.6.11	3	紛失防止のため	なし	なし	60	財布	1	H30.6.15	1	児童へ返還
H30.7.4	4	紛失防止のため	なし	なし	1,429	財布等	4	H30.7.5	4	児童へ返還
H30.7.6	5	紛失防止のため	なし	なし	14,610	財布等	3	H30.7.13	3	児童へ返還
H30.7.30	6	紛失防止のため	なし	なし	14,698	財布等	4	H30.8.7	4	児童へ返還
H30.9.11	7	紛失防止のため	なし	なし	7,787	財布等	5	H30.11.9	5	児童へ返還
H30.11.21	8	紛失防止のため	なし	なし	2,947	財布等	3	H30.11.22	3	児童へ返還
H30.11.27	9	紛失防止のため	なし	なし	なし	スマートフォン	1	H30.11.30	1	児童へ返還
H31.1.9	10	紛失防止のため	なし	なし	100	家の鍵等	2	H31.1.11	2	児童へ返還
H31.1.15	11	紛失防止のため	なし	なし	なし	スマートフォン	1	H31.2.28	1	保護者へ返還
H31.2.8	12	紛失防止のため	なし	なし	6,664	財布等	6	H31.3.22	6	児童へ返還
H31.2.9	13	紛失防止のため	なし	なし	10,000	財布等	2			
H31.2.15	14	紛失防止のため	なし	なし	3,550	財布	1	H31.2.18	1	児童へ返還

36 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ 実績なし

37 主な施設の整備状況調べ

(平成31年3月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・ 改築・修繕等の別	面積 又は 数量	取得等の年月日 工事期間	金額	備考
米子児童相談所	修繕	1式	平成31年1月26日	円 165,240	事務室建具改修 営繕課予算で執行

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等
特になし

(2)監査委員事務局に対する要望等
特になし

